

地域高規格道路（有明海沿岸道路）熊本県側の早期整備について

平成28年4月に発生した熊本地震では、九州縦貫自動車道をはじめとする幹線道路が被災・寸断され、国道、県道等に深刻な交通渋滞が発生しました。

また、令和2年7月には、大牟田市、荒尾市はこれまでに経験のない程の豪雨による大規模な冠水被害を受け、同様の交通渋滞が発生し、改めて有明海沿岸道路の必要性を痛感したところです。

災害時における既存道路ネットワークの脆弱性が露呈されたところであり、災害発生時のリダンダンシー確保の観点からも災害時の救援活動や支援物資の輸送路となるなど、「命の道」としての役割も果たす地域高規格道路「有明海沿岸道路（熊本県側）」の整備は非常に重要です。また、世界的な半導体製造企業の進出に伴う関連企業の県北地域への進出による地域経済の活性化など多くのストック効果が期待される有明海沿岸道路（熊本県側）の整備が急務と考えます。

先行する福岡・佐賀の両県を結ぶ「有明海沿岸道路」は、大牟田市から鹿島市までの全体約55kmのうち、自動車専用道路39.2km、一般部9.6kmが供用され、着々と整備が進んでおり、三池港のコンテナ取扱量の増加や、有明海沿岸道路周辺に企業や商業施設等が相次ぎ進出するなど地域経済の活性化に大きな効果が生まれています。

熊本県側については、大牟田市から長洲町までの区間について計画段階評価が完了し、平成27年4月に都市計画決定されており、同年9月には、三池港ICから荒尾競馬場跡付近までの約2.7kmについて事業化が図られ、更に令和5年4月には「荒尾道路」（荒尾市荒尾から大島付近までの2.2km）が新規事業化となり、信頼性の高い道路ネットワークの形成、及び有明海沿岸地域の振興促進に繋がる大きな一歩となりました。今後は荒尾道路から長洲町までの早期事業化・「長洲町以南」のネットワークの具体化に向けた検討の早期着手を望むものです。

つきましては、有明海沿岸道路（熊本県側）の早期整備の実現に向け、次の事項について要望致します。

記

- 一、有明海沿岸道路（熊本県側）全線の国直轄による早期整備を図ること。
- 一、有明海沿岸道路「荒尾市～長洲町」区間の早期事業化を図ること。
- 一、有明海沿岸道路（熊本県側）の整備が安定的かつ着実に進められるよう、必要な予算を確保すること。
- 一、新広域道路交通計画に新たに位置付けられた「有明海沿岸連絡道路」を含め、「長洲町以南」のネットワークの具体化に向けた検討の早期着手
- 一、準備が整った区間より順次、事業化に向けた計画段階評価の着手